

■ 対策事例【利根川下流流域治水プロジェクト:国】

『堤防の整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

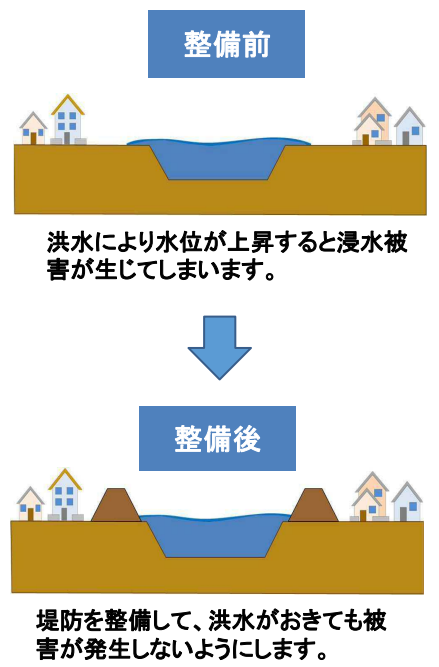
(1) 洪水を安全に流す対策

① 堤防整備

※流域治水プロジェクトにおける分類

■ 取組の概要

洪水による被害を防止、軽減するため、堤防が整備されていない区間や堤防の高さ又は幅が不足している区間について、築堤・かさ上げ等を行います。また支川や排水路の合流点には、逆流による氾濫を防止するための樋管等を整備していきます。



◆ 利根川築堤工事(利根下流河川事務所)

利根川左岸



利根川右岸



■ 対策事例【利根川下流流域治水プロジェクト: 県】

『堤防の整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水を安全に流す対策

① 堤防整備

※流域治水プロジェクトにおける分類

■ 取組の概要

洪水による被害を防止、軽減するため、堤防が整備されていない区間や堤防の高さ又は幅が不足している区間について、築堤・かさ上げ等を行います。

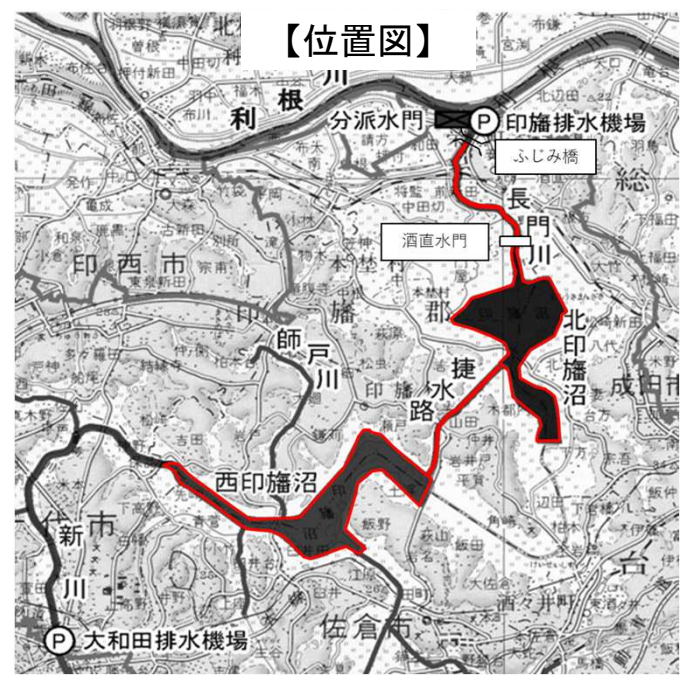
◆ 印旛沼堤防改修工事(千葉県)



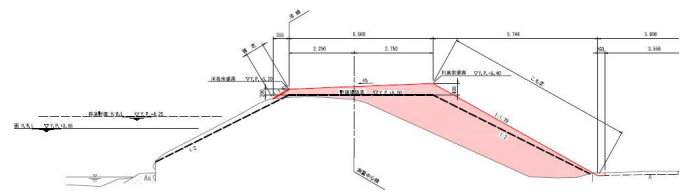
写真① 整備前(北印旛沼)



写真② 整備後(北印旛沼)

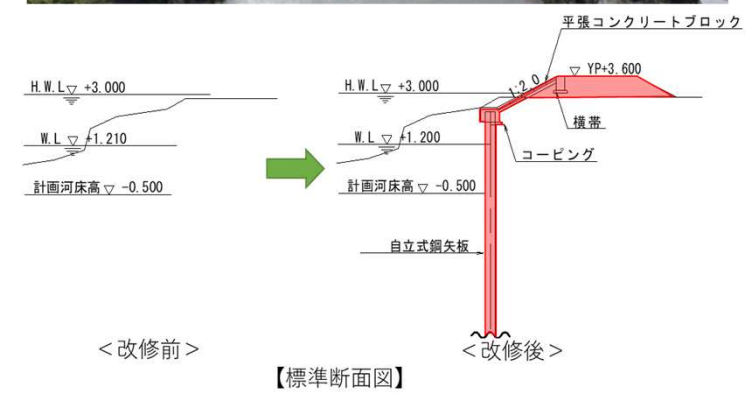


【位置図】



【標準断面図】

◆ 長門川堤防改修工事(千葉県)



【標準断面図】

利根川下流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
茨城県、千葉県、八千代市

■ 対策事例【利根川下流流域治水プロジェクト:国】

『河道掘削及び導流堤処理』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

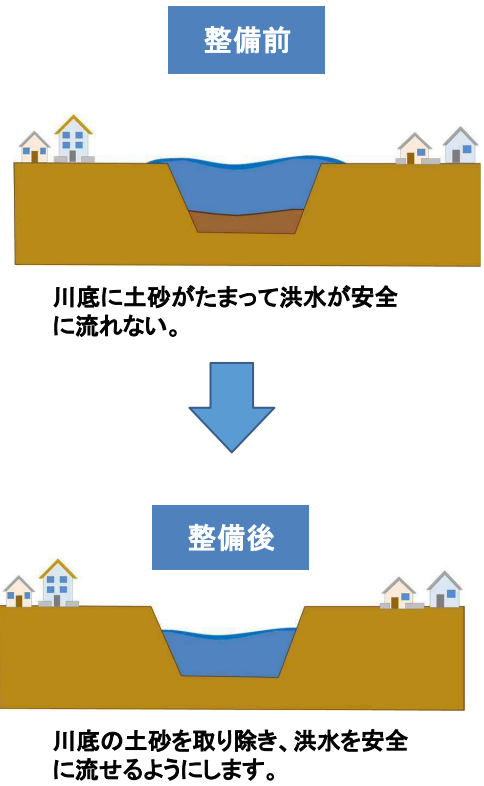
(1) 洪水を安全に流す対策

①河道掘削

※流域治水プロジェクトにおける分類

■ 取組の概要

洪水を安全に流すための河道掘削を行い、洪水が流れる断面を大きくして水位を下げる対策を行っていきます。



利根川下流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
利根川下流河川事務所

■ 対策事例【利根川下流流域治水プロジェクト: 県】

『河道掘削及び導流堤処理』

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (1) 洪水を安全に流す対策
 - ① 河道掘削

※流域治水プロジェクトにおける分類

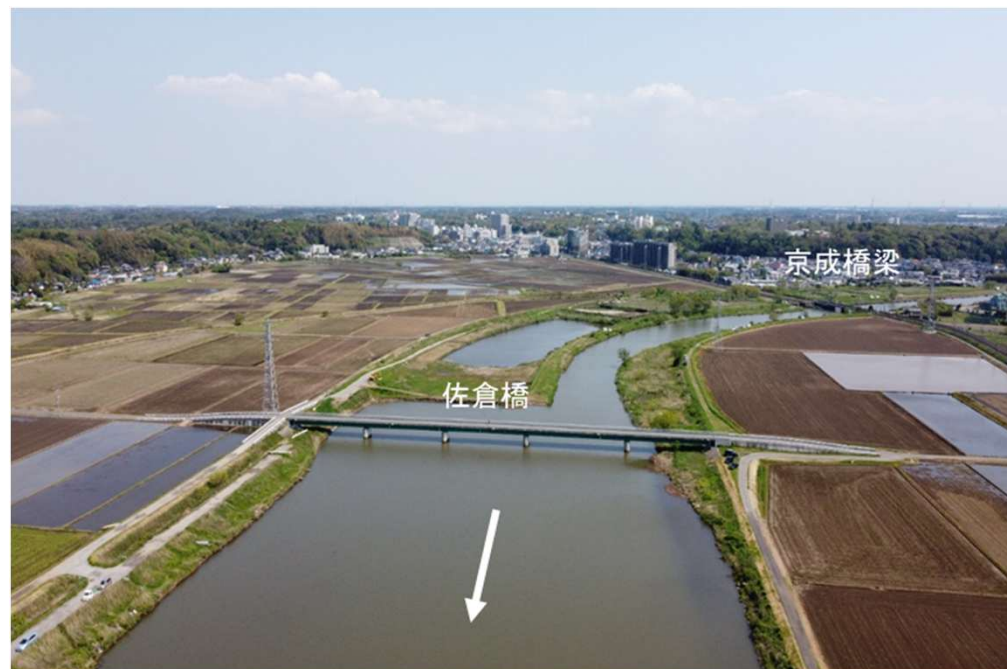
■ 取組の概要

洪水を安全に流すための河道掘削を行い、洪水が流れる断面を大きくして水位を下げる対策を行っていきます。

◆ 西谷田川河道掘削(茨城県)



◆ 鹿島川河道拡幅工事(千葉県)



■ 対策事例【利根川下流流域治水プロジェクト: 県・市】

『雨水貯留浸透施設、農業用ため池等の整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水を貯める対策

① 流出抑制対策

※流域治水プロジェクトにおける分類

■ 取組の概要

洪水時に下水道や河川への雨水流出量を抑制するため、一時的に流域内で雨水を貯留できるよう、雨水貯留施設や調整池等の整備、農業用ため池などを活用した流出抑制対策を実施します。

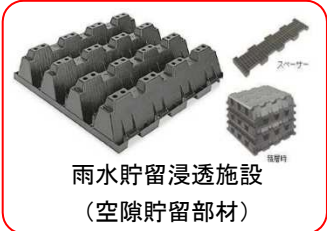
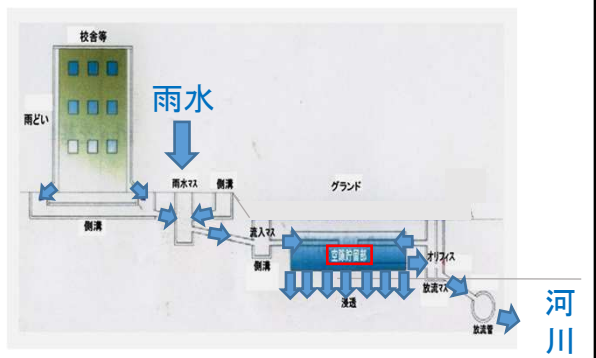
◆ 雨水貯留浸透施設の整備(千葉県)



・県立若松高校校庭における雨水貯留浸透施設



(イメージ図)



利根川下流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
茨城県、千葉県、神栖市、つくば市、つくばみらい市、龍ヶ崎市、柏市、我孫子市、成田市、香取市、千葉市、船橋市、松戸市、佐倉市、八千代市、鎌ヶ谷市、八街市

『雨水流出抑制施設の設置又は補助・助成等の実施』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水を貯める対策

① 流出抑制対策

※流域治水プロジェクトにおける分類

■ 取組の概要

洪水時に下水道や河川への雨水流出量を抑制するため、一時的に流域内で雨水を貯留できるよう貯留タンクや浸透ますなどの雨水流出抑制施設を設置します。貯留タンクや浸透ますを設置する場合には、補助金等の交付を実施することによって、雨水流出抑制施設の設置を促進します。 ※一部の市町村では補助金等の交付を実施していません。

◆ 雨水貯留浸透施設の補助(佐倉市)

こうほう佐倉(令和5年5月15日号) 抜粋

Ⅱ 雨水貯留浸透施設・止水板等の設置費用の補助

問 治水課 ☎ 484-4261

雨水を貯留または地下に浸透させる施設や止水板等を設置する費用の一部を補助します。購入および設置の前に申請が必要です。詳細は市のホームページ(右記)をご覧ください。 ※予算額に達した場合は受け付け終了



【雨水貯留浸透施設の設置】

設置することで、河川などに流れる雨水が抑制されます。また、貯まった雨水は家庭菜園などに利用できます。

▶ 貯留施設(貯留タンク)

☑ 貯留量 100 リットル以上、敷地内 1 基のみ

補助金額 貯留量 1 リットルあたり 100 円または、設置費用の 2 分の 1 のいずれか低い額(100 円未満は切り捨て)

限度額 5 万円(浄化槽転用の場合は 10 万円)

▶ 浸透施設(浸透ます)

☑ 内径 25cm 以上、ます高 50cm 以上、敷地内 4 基まで

補助金額 内径 1 cm あたり 700 円×設置数または、設置費用のいずれか低い額(自己による設置の場合、2000 円×設置数または購入費のいずれか低い額、100 円未満は切り捨て)

限度額 10 万円



貯留タンク設置例

【止水板等の設置】

市内に建物をも所有または使用しているかたが、建物への浸水被害を軽減するために止水板等を設置する場合、その設置費用の一部を補助します。

▶ 止水板等

☑ 建物の出入口などに設置し、浸水に耐える材質で、取外しまたは移動が可能なもの

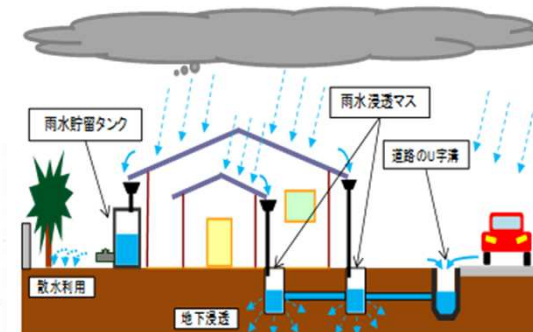
※交付対象となるのは、既製品のみ

補助金額 設置費用の 2 分の 1(1000 円未満は切り捨て)

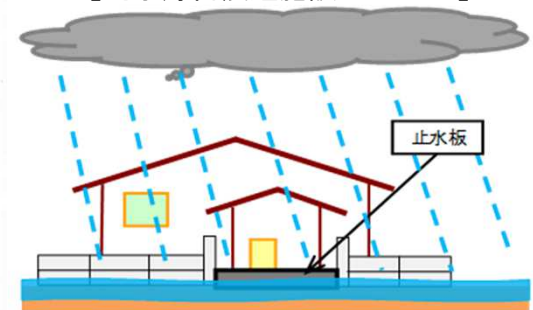
限度額 50 万円



止水版設置例



【雨水貯留浸透施設 イメージ】



【止水板 イメージ】

利根川下流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

取手市、龍ヶ崎市、神栖市、牛久市、つくば市、つくばみらい市、我孫子市、印西市、香取市、千葉市、船橋市、松戸市、佐倉市、旭市、八千代市、鎌ヶ谷市、八街市、白井市、酒々井町、成田市

『排水ポンプ整備、排水機場の耐水化等』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 内水氾濫対策

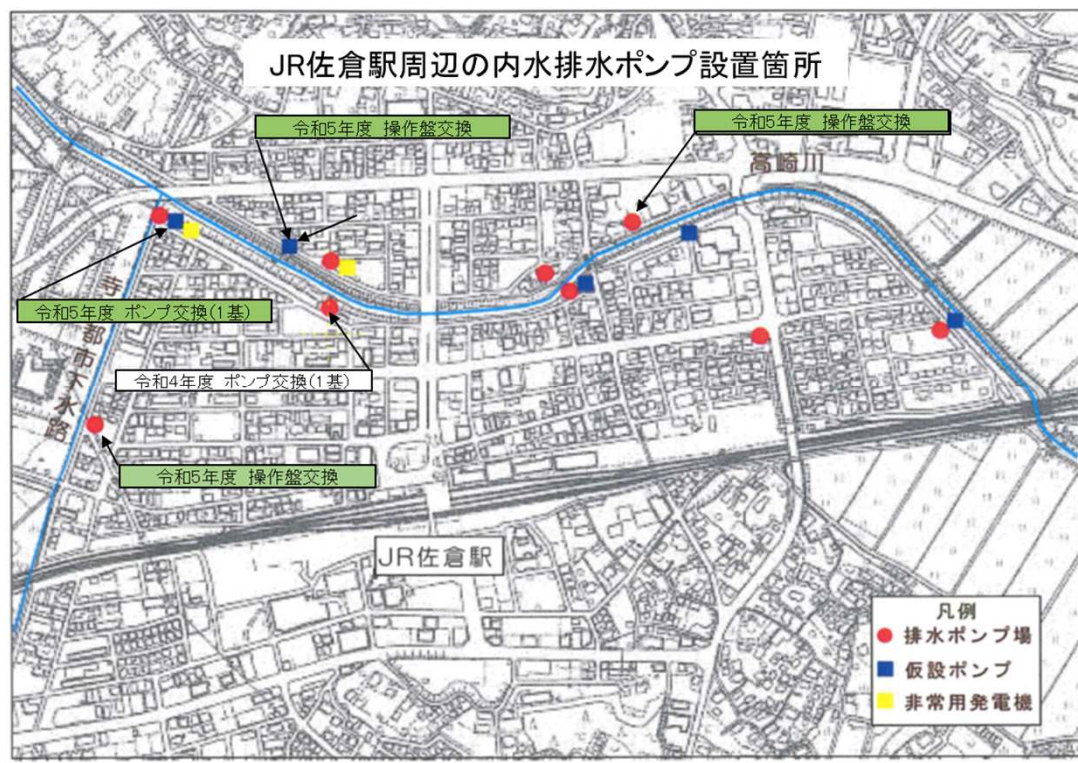
① 内水排除対策

※流域治水プロジェクトにおける分類

■ 取組の概要

大雨による道路冠水や浸水等の被害防止・軽減のために、市街地に滞留した雨水(内水)を水路や河川に強制的に排水する雨水排水ポンプ施設を設置します。

◆ 内水排除ポンプ設置(佐倉市)



法務局前排水ポンプ場



樋之口橋排水ポンプ場



『防災指針を反映した立地適正化計画の検討・策定』

- 2. 被害対象を減少させるための対策
- (1) 土地利用や住まい方に関する対策

※流域治水プロジェクトにおける分類

■ 取組の概要

頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、立地適正化計画と防災との連携強化などの安全なまちづくりが必要なことから、防災指針を反映した立地適正化計画の検討・策定を推進します。

◆ 成田市立地適正化計画（成田市）



◆ 神栖市立地適正化計画（神栖市）



『家屋等の移転、浸水防止対策への補助・助成等の実施』

2. 被害対象を減少させるための対策
(1) 土地利用や住まい方に関する対策

※流域治水プロジェクトにおける分類

■取組の概要

大雨による住宅の浸水被害を防止するために、かさ上げ工事や止水版設置工事に要する経費の一部について補助を行うことにより、災害に強いまちづくりを推進します。

◆かさ上げ工事等補助制度(佐倉市)

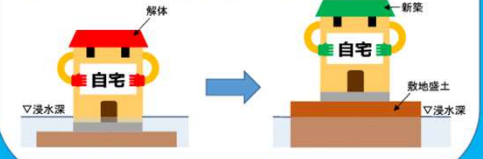
かさ上げ工事等補助制度 をご存知ですか？

かさ上げ工事等補助制度とは？
かさ上げ工事や盛土工事に要する経費の一部について補助を行うことにより、浸水による住宅被害の防止とともに、災害に強いまちづくりの推進を図るための制度です。

(1)かさ上げ工事 居住者の現に居住する住宅等の解体又は当該敷地外への移転をしないで、建物のかさ上げをする工事又はかさ上げとあわせて敷地の盛土をする工事



(2)盛土工事 居住者の現に居住する住宅等を解体して、同一の敷地内に新築又は増改築をし、かつ、当該住宅に係る敷地の盛土をする工事



- 補助対象区域
- ・表町二丁目全域、表町三丁目全域、表町四丁目全域、磯木町二丁目全域
 - ・錦木町484番地、486番地、489番地2及び490番地
 - ・田町225番地1から4まで、235番地1から3まで、238番地1及び2、242番地1から3まで、243番地1から21まで、23から54まで
- (裏面へ)

補助対象
原則として補助対象区域内に現に居住する自己の居住用の住宅等に、佐倉市洪水ハザードマップにおける内水又は外水による浸水を解消する、かさ上げ工事や盛土工事を実施するかな

※佐倉市洪水ハザードマップはこちら→
(データ容量が違っただけで同じものです)

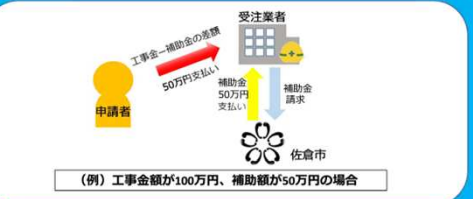


補助金額
補助金の額は、補助金の交付の対象となる経費の2分の1以内の額(その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)とし、100万円が限度です。

※補助事業は事前申請です。補助事業を利用される場合は、工事を実施する前に申請し、交付決定を受けてからの工事となり、年度内の3月20日までに実績報告が必要です。
また申請は先着順です。予算額に達した時点で、受付終了となります。

※かさ上げ工事や盛土工事をする際の必要高があります。必要高さ以上になっている場合は補助の対象になりません。

※『代理受領制度』が利用できます。
申請者のかたが工事業者に工事費用を支払う時に、その費用から、あらかじめ補助金額を差し引いた金額を支払う一方、補助金相当額を、市が工事業者に支払う制度です。



(例) 工事金額が100万円、補助額が50万円の場合

詳しくは、佐倉市役所建築指導課までお問い合わせください！
佐倉市海隣寺町97番地 3号館2階
TEL:043-484-6169 FAX:043-485-0108

◆止水版設置工事費用の助成(柏市)

止水版設置工事費用の助成について

浸水からあなたの建物を守りませんか？

設置工事費に要する
費用の1/2(上限50万円)を補助します。



戸建住宅の例



共同住宅の例

止水板とは？

浸水に耐え得る丈夫な金属製で、かつ、取り付けや取り外しにより、繰り返し使用可能なもの(土地に固定するための支柱等一式を含む。)
浸水が想定される前に準備することで、建物や敷地内への浸水を防ぐことが出来ます。

柏市

補助制度について

対象者	止水版を設置する土地や建築物等を所有する個人または法人等 および使用する権利を有するもの
対象建築物等	止水版の設置により浸水被害が軽減される建築物等
設置工事	止水版を設置する工事
補助金額	設置工事に要した費用の2分の1(上限50万円) ※止水版は金属製に限ります。

【手続きの流れ】



凡例: 申請者の手続き (Applicant's procedure), 市の手続き (City's procedure)

お問い合わせ

柏市土木部河川排水課 柏市役所(分庁舎 1 2階)
Mail : kasenhaisui@city.kashiwa.chiba.jp
電話番号 : 04-7167-1404
FAX : 04-7160-1788



■ 対策事例【利根川下流流域治水プロジェクト:市・町】

『自主防災組織の結成、地域防災体制の構築』

3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 (1) 水害リスク情報の充実

※流域治水プロジェクトにおける分類

■ 取組の概要

区長説明会で自主防災組織の必要性を説明することによって、自主防災組織の結成を促進します。また、広域避難所で避難所運営、避難者の受入等を訓練することで地域防災体制の構築を促進します。

◆ 自主防設置推進と広域避難による逃げ遅れゼロをめざす(河内町)

区長説明会の開催

- 町内区長会議がコロナ禍により中止となり、防災Gが中心となって、3密を避けるため4回に分け防災ガイドブック・自主防災組織の重要性を説明した。



洪水ハザードマップ



区長説明会

自主防災組織の設置

- 新たに2地区に自主防災会が設置される。地元消防署・消防団の協力により、防災訓練を実施する。



出前講座



地区防災訓練

広域避難

- 河内町民の最大不安要素は利根川の氾濫であり、町全体が浸水してしまうため、町外に避難所をお借りして避難させることを計画している。初めてとなる町外避難所にて、職員の物資搬送・避難所運営・受付要領を訓練した。



令和3年11月17日稲敷市（新利根体育館）広域避難所

訓練終了後振り返りを行う

- ・ 避難者役でテントの番号を指示されたが、体育館内が広すぎてわかりづらかった。カードを渡すなどの工夫が必要。
 - ・ 事前受付で待ち時間が長く、問診をもっと簡略化し、総合受付・体調不良者受付に回したほうがよかった。
 - ・ 夜間などの閉庁時は参集にもよるが、担当課以外の者が受付をする場合があり、今後多くの職員が受付ができるよう訓練してはどうか。
 - ・ 避難所に来られた体調不良者について県や保健所への報告が不安だ。
- ※ 様々な意見が上がり、総合防災訓練では出た意見をもとに見直しを行い、令和4年11月住民参加型で広域避難訓練を実施した。

利根川下流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

龍ヶ崎市、稲敷市、利根町、河内町、我孫子市、柏市、印西市、栄町、成田市、銚子市、千葉市、船橋市、松戸市、佐倉市、八千代市、旭市

■ 対策事例【利根川下流流域治水プロジェクト：市・町】

『住民向け講座の開催』

3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1) 水害リスク情報の充実

※流域治水プロジェクトにおける分類

■取組の概要

災害ハザードエリアの自主防災会・市内の防災士等を対象としたコミュニティタイムラインの作成に関する講演会等を実施することによって、地域防災の要となる者が地域のハザードリスクや課題、防災体制を再確認することで地域防災体制の向上を図ります。

◆コミュニティ防災に関する講演会の開催(取手市)

講義資料

タイムラインシート4 必要な行動を考える(TL) グループ名:

Gの水害 対応計画	必要となる人・物・情報	水害に備えて2週間前やっておくこと
ステージ1 3日前 行動の準備	気象・河川・交通機関の情報 ・台風情報などによって被害が予想される場合	町内会・自治会等へ連絡すること 避難経路の確認の準備
ステージ2 2日前 行動の開始	・台風の進撃・雨量が予想されている場合 ・気象庁等の注意喚起	避難経路等の確認(家族全員が避難のしやすけ)
ステージ3 1日前 早期避難 避難準備要請区域	・水防団等機関への依頼 ・避難要請への迅速な対応 ・警戒水防団との連絡発生	高齢者等の避難支援は要請開始
ステージ4 1週間前 避難の準備	・大規模情報の発表 ・注意警報等の発令 ・警戒水防団等の発令	風雨の時に避難開始
ステージ5 避難の準備 避難の開始 避難の継続	・注意警報発令後の発表 ・注意警報発令後の発表 (台風通過後の状況に注意) ・注意警報発令後の発表 ・注意警報発令後の発表 ・警戒水防団等の発令	避難経路がふさがれない、仮いらないを要請

ワークシート（必要な行動を考える）



コミュニティタイムライン作成例

講義写真



グループワークの様子



発表の様子

学習内容のポイント

- 第1回
ハザードマップ等の資料を基に各地域ごとにハザードリスク、地域の課題などを再確認し、災害発生時に必要な対応等の洗い出しを行う。
- 第2回
他班の発表、第1回で作成した資料を参考に、自分の住んでる地域のコミュニティタイムラインを作成する。
- 第3回
各班で作成したコミュニティタイムラインについて講師による講評と、総括講義の内容を踏まえ、タイムラインを今後適宜見直ししていただく。

今後の見通し

- 講義に参加した方を中心に、各地域でタイムラインの作成し、継
続して見直しをしていただくことで、防災意識の向上を図る。

利根川下流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

取手市、龍ヶ崎市、利根町、河内町、つくば市、つくばみらい市、柏市、印西市、栄町、成田市、香取市、銚子市、千葉市、船橋市、松戸市、佐倉市、八千代市、白井市、酒々井町

■ 対策事例【利根川下流流域治水プロジェクト:国・県・市・町】

『洪水ハザードマップ、まるごとまちごとハザードマップの周知及び推進』

3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 (1) 水害リスク情報の充実

※流域治水プロジェクトにおける分類

■ 取組の概要

住民自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるように、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、水防災にかかわる浸水深に関する情報や避難行動に関する情報を町中に標示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進することや、洪水ハザードマップを住民に周知することによって、地域防災力の向上を図ります。

◆NHK千葉と覚書を締結 ポスター、チラシの配布及び掲出(印西市)

大雨の際は **印西史上 最も早い避難を** 利根川の氾濫によって、ご自宅近くで最大どれくらい浸水するか、ご確認ください。



場所	最大浸水深
松山下公園児童体育館前	最大約 0.4m
大森小学校周辺	最大約 3.7m
木下小学校周辺	最大約 3.9m
小林北小学校周辺	最大約 3.9m
日本第二小学校周辺	最大約 3.9m

※路上積水は深刻です。 TEAM 水害から命を守る 印西市民 × NHK

「印西市WEB版 防災ハザードマップ」は はこちら！

国交省「浸水ナビ」 知りたい場所の浸水 リスクが分かる

◆まるごとまちごとハザードマップの取組(香取市)

実施内容

洪水への意識を高め、浸水深や避難所などの知識の普及を図るため、避難路の途中にある「まるごとまちごとハザードマップ」の表示を確認しながら避難所まで移動した。



The collage includes photos of a community meeting with people in wheelchairs, a group of people walking along a riverbank, and a close-up of a flood hazard map sign indicating a 0.9m water level and a 700m distance to a shelter.

利根川下流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
茨城県、千葉県、龍ヶ崎市、利根町、河内町、つくば市、つくばみらい市、稲敷市、神栖市、我孫子市、柏市、印西市、栄町、成田市、神崎町、香取市、東庄町、銚子市、千葉市、船橋市、松戸市、佐倉市、旭市、八千代市、鎌ヶ谷市、八街市、白井市、酒々井町

『防災教育等の実施』

3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1) 水害リスク情報の充実

(2) 避難体制等の強化

※流域治水プロジェクトにおける分類

■ 取組の概要

地域住民に災害や災害に対する備え、避難に関する教育を実施することで防災教育の促進し、避難体制の強化を図ります。

◆ 防災講座(河内町)

小学4年生を対象に防災講座を実施。
最初に災害の写真や映像を視聴し、災害の恐ろしさを知ってもらい、次に逃げキッドや町のハザードマップを活用して自宅の浸水深を調べたり、マイ・タイムラインを作成して、災害が起きる前から避難所へ逃げるまでの確認を行った。最後には、避難所で使用する段ボールベッドや段ボール間仕切り等の説明を行った。

河内町
防災ガイドブック
洪水ハザードマップ

保存版

河内町
令和2年6月

- 今日お話しすること
- 1 自然災害を見てみよう
- 2 河内町で一番怖いのは
- 3 みんなならどうする
- 4 マイタイムラインの重要性
- 私たち防災Gの目標
人的被害をゼロにする
- じんてきむがい



◆ 防災講座(香取市)

令和元年房総半島台風及び東日本台風における香取市の被害状況を説明し、災害発生時には、どのような避難行動をすればよいか児童とともに検討。そのあと、体育館へ移動し、隣接防災倉庫内の備蓄品の確認、避難所疑似体験として、パーティションの展開を行った。



『内水排除のための訓練』

3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(2) 避難体制等の強化

※流域治水プロジェクトにおける分類

■ 取組の概要

排水ポンプ車の操作訓練を関係機関と連携して実施することによって、災害時に迅速に対応できる体制等の強化を図ります。

◆排水ポンプ車操作訓練(千葉用水総合管理所)

水資源機構では、自ら保有する排水ポンプ車(香取市内に保管)の操作訓練を毎年定期的実施している。令和3年度は関係機関(農業用水関係)と連携し、排水ポンプの設営及び運転訓練を実施し、一連の手順を確認した。

訓練概要

■ 日 時: 令和3年11月29日(月)

■ 場 所: 新川揚水機場(成田市)

■ 参加者: 27名

(機構) 千葉用水総合管理所、成田用水事業所、北総管理所、利根川下流総合管理所

(外部) 千葉県印旛農業事務所、千葉県香取農業事務所、成田用水土地改良区、北総東部土地改良区、北総中央用水土地改良区

排水ポンプ車諸元

この他、印旛沼開発施設に関しても、9月に大和田機場において排水ポンプ車操作訓練を実施した。

車体寸法(mm)	全長7、570×全幅2、285×全高2、750
口径	φ200mm×1段
形式	水中モータ駆動ポンプ(電動機内蔵)
台数	4台
吐出量(m3/min)	30.0
全揚程(m)	10
回転速度(m^-1)	3、000
出力(kW)	18
定格電流(A)	39.4
ポンプ質量(kg/台)	約35

排水ポンプ車

訓練実施状況

訓練実施状況

訓練実施状況

『内水排除のための訓練』

3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
(2) 避難体制等の強化

※流域治水プロジェクトにおける分類

■ 取組の概要

利根川の被災特性や地域に即した実践的な水防工法訓練をはじめ、住民による自衛水防訓練、避難訓練、関係機関が連携した救出・救護訓練など、タイムラインに沿った実践的な総合水防演習実施することで、災害時に迅速に対応できる体制等の強化を図ります。

◆ 水防訓練の実施(利根下、茨城県、取手市)

- 『第70回利根川水系連合・総合水防演習』の実施
- 開催日 : 令和4年5月21日(土) 9:00~12:00
 - 開催場所 : 取手市
 - 実施内容 : 水防工法訓練、自衛水防訓練、救出・救護訓練、要配慮者利用施設の避難訓練 他
 - 参加者等 : 約1,200人(来賓、一般見学者を含む) 参加機関15機関(約300人)



水防訓練(積み土のう工)



住民水資源の自衛水防訓練



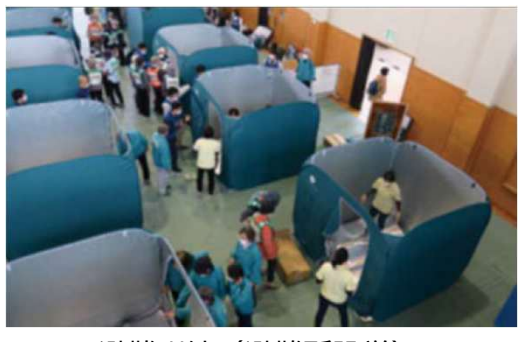
YouTube配信



水防資材提供訓練



救出・救護訓練



避難訓練(避難所設営)

■ 対策事例【利根川下流流域治水プロジェクト:市】

『要配慮者利用施設の避難確保計画策定及び訓練の実施』

3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (2) 避難体制等の強化

※流域治水プロジェクトにおける分類

■ 取組の概要

水防法及び土砂災害防止法の改正により、洪水による浸水が想定される区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設について、避難確保計画の「作成」及びこれに基づく「訓練」の実施が義務化されたことから、関係自治体等では要配慮者利用施設の避難確保計画の策定や訓練の支援等を行っております。

◆要配慮者施設等に対する避難確保計画の作成案内・周知(佐倉市)

平成29年6月に「水防法」及び「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」が改正され、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に立地し、かつ市町村地域防災計画に定められている要配慮者利用施設の管理者等に、避難確保計画の作成等が義務付けられた。

それに伴って、佐倉市地域防災計画（令和4年度修正）に新たに記載された佐倉市内の下記施設（24施設）の管理者に対して、避難確保計画の作成等をひな形を示しながら、作成依頼を行った。

【対象施設内訳】

- 浸水想定区域に位置する要配慮者利用施設
- 土砂災害警戒区域に位置する要配慮者利用施設

18施設
6施設



「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き」より引用

資料編

11-1 浸水想定区域内の要配慮者施設一覧

(令和4年4月1日現在)

番号	施設名	所在地	施設の種別
1	臼井幼稚園	佐倉市臼井田 2435	学校
2	佐倉城南幼稚園	佐倉市鎌木町 1-5	学校
3	臼井保育園	佐倉市臼井田 2379	社会福祉施設
4	さくら敬愛保育園	佐倉市山王 1-9	社会福祉施設
5	かえで保育園さくら駅前	佐倉市表町 1-13-21	社会福祉施設
6	リブドミトリー愛	佐倉市山崎 190-17	社会福祉施設
7	ニューコート佐倉	佐倉市表町 3-2-14	社会福祉施設
8	ソルシアス佐倉	佐倉市宮前 3-15-1	社会福祉施設
9	ソルシアス佐倉デイリハ	佐倉市鎌木町 2-7-1	社会福祉施設
10	デイサービスセンターブローグ	佐倉市表町 3-2-14	社会福祉施設
11	ういず・ユー 早稲田イーライフ佐倉	佐倉市表町 1-3-3 嘉倉ビル 1A	社会福祉施設
12	ヤックスデイサービス佐倉寺崎	佐倉市寺崎北 2-2-1 ヤックスドラッグ佐倉寺崎店内	社会福祉施設
13	デイサービスよろこび	佐倉市臼井田 2385-2	社会福祉施設
14	とうくる	佐倉市臼井田 2320-3	社会福祉施設
15	あらた	佐倉市鎌木町 2-7-17 2階	社会福祉施設
16	こばんはうすさくら佐倉うすい教室	佐倉市臼井 53-3	社会福祉施設
17	おもちゃ箱さくら	佐倉市表町 1-14-21 1階	社会福祉施設
18	あらた京成佐倉事業所	佐倉市宮前 3-4-10 ラポール観山 2階	社会福祉施設
19	さくら総合発達支援センターホープ	佐倉市鎌木町 399-21	社会福祉施設
20	さくらホーム	佐倉市表町 4-4-8	社会福祉施設
21	フォーリーフナゲット佐倉駅前	佐倉市栄町 12-2	社会福祉施設
22	佐倉整形外科病院	佐倉市大崎台 4-3-5	医療施設
23	佐倉中央病院	佐倉市栄町 20-4	医療施設

■ 対策事例【利根川下流流域治水プロジェクト:国・県・市】

『マイ・タイムラインの作成支援』

3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
(2) 避難体制等の強化

※流域治水プロジェクトにおける分類

■ 取組の概要

地域住民それぞれがマイ・タイムラインを作成することで、行動のチェックリストや判断のサポートツールとして活用され、「逃げ遅れゼロ」を期待されることから、講習の場を設けることで作成の支援を行っています。

◆ 龍ヶ崎西小学校での防災教育授業の支援(龍ヶ崎市)

4年生を対象とした全9コマ(3コマ×3期)の授業教材の提供により、防災教育授業の実施を支援した。授業前には、教材内容等について小学校と打合せを行い、先生方の意見や要望を踏まえた資料となるよう留意した。

学習内容のポイント

- ・第1期では、龍ヶ崎市「防災の手引き」のハザードマップを活用して、自宅の浸水危険度や避難経路等を確認
- ・第2期では、タブレットPCを活用して、川のライブカメラ映像や、龍ヶ崎市HPの避難情報を確認
- ・第3期では、「水害から逃げられる人になる」ため、第1期・第2期における学習内容を踏まえ、マイ・タイムラインを作成

授業教材



ハザードマップを用いた教材

授業風景



マイ・タイムライン作成の様子

◆ マイ・タイムライン講習会の実施(成田市)

利根川浸水想定区域に位置する豊住地区、下総地区の水防団、住民を対象に講習会を実施。講習会前には利根川下流河川事務所と講習会で使用する資料の打合わせを行った。

講習会の内容

【成田市利根川流域の水災害の危険性について】

- ① 地域を知る
- ② どこが危険かを知る(成田市の水害危険性)
- ③ 安全な避難先を決める
- ④ いつ避難するかを決める
- ⑤ 自分の行動を決める

【マイ・タイムラインの作成】

- ・ 逃げキッドー式使用

講習会風景



水防団を対象にした講習会



住民を対象にした講習会

利根川下流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

利根川下流河川事務所、茨城県、千葉県、取手市、龍ヶ崎市、利根町、河内町、つくばみらい市、神栖市、印西市、成田市、香取市、千葉市、船橋市、松戸市、佐倉市、鎌ヶ谷市、水戸地方気象台

『情報伝達方法・内容の改善（防災無線のデジタル化等）及び伝達訓練の実施』

3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 (3) 情報発信の強化

※流域治水プロジェクトにおける分類

■ 取組の概要

水害に対する事前準備のための取組として、情報伝達方法や内容の改善、防災無線のデジタル化、伝達訓練を実施することなどにより、情報発信の強化を進めていきます。

◆市町村災害対応統合システム(IDR4M)の実証実験の成果を確認(香取市)

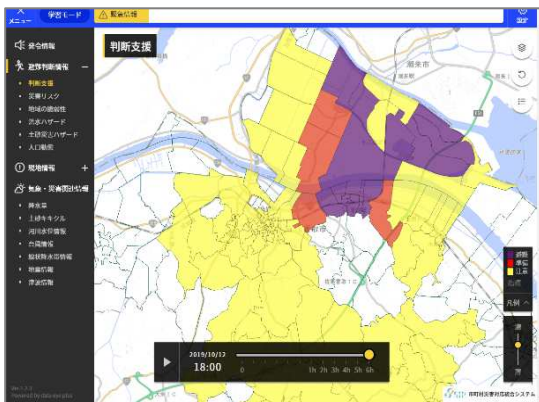


市長と利根川下流河川事務所長のウェブホットライン。降雨予測、水位状況に関する情報提供



避難情報発令のタイミングや対象地区の協議

訓練内容：令和元年東日本台風相当の降雨を想定した降雨シナリオをIDR4Mで表示し、IDR4Mによる判断支援情報や利根川下流河川事務所によるウェブホットラインの情報を元に議論を行い、高齢者等避難、避難指示の発令地区・時刻の判断を実施。



IDR4Mによる6時間先の災害リスクの予測情報

◆災害情報などの伝達手段を多様化(印西市)

住みよき実徳都市 ずっと このまち いんざい

5.1 防災行政無線のデジタル化

いざというときに備えよう！ 災害情報などの伝達手段を多様化

災害時には、市民の皆さんが迅速に避難できるよう、さまざまな手段で情報を伝えることが必要です。近年では、避難性の高い避難所などが多く、また、日常生活で発生する騒音などの影響により、防災行政無線（スピーカー放送）の音が伝わりにくくなっています。そこで、さまざまな多様な情報伝達手段を活用した伝達手段を構築し、5月から、LINE（ライン）による情報配信や、固定電話・FAXへの情報配信サービスを開始します。

5月から開始します！

LINEや緊急情報などを配信

固定電話・FAXへの災害等緊急情報配信サービス

災害時には、市民の皆さんが迅速に避難できるよう、さまざまな手段で情報を伝えることが必要です。近年では、避難性の高い避難所などが多く、また、日常生活で発生する騒音などの影響により、防災行政無線（スピーカー放送）の音が伝わりにくくなっています。そこで、さまざまな多様な情報伝達手段を活用した伝達手段を構築し、5月から、LINE（ライン）による情報配信や、固定電話・FAXへの情報配信サービスを開始します。

伝達手段	伝達内容	伝達方法
1 防災行政無線（スピーカー放送）	主に災害情報や緊急情報を伝える市公式伝達手段	5分
2 防災行政無線（スピーカー放送）	市民の固定電話や携帯電話に伝達。ラジオやテレビ・防災無線に伝達。また、スマートフォンやタブレット端末にも伝達。	5分
3 防災行政無線（スピーカー放送）	市民のFAXへ災害情報を伝達	FAX
4 防災行政無線（スピーカー放送）	市の防災行政無線の総合サイト	ウェブサイト
5 防災行政無線（スピーカー放送）	市の防災行政無線の総合サイト	ウェブサイト
6 防災行政無線（スピーカー放送）	市の防災行政無線の総合サイト	ウェブサイト
7 防災行政無線（スピーカー放送）	市の防災行政無線の総合サイト	ウェブサイト
8 防災行政無線（スピーカー放送）	市の防災行政無線の総合サイト	ウェブサイト
9 防災行政無線（スピーカー放送）	市の防災行政無線の総合サイト	ウェブサイト
10 防災行政無線（スピーカー放送）	市の防災行政無線の総合サイト	ウェブサイト
11 防災行政無線（スピーカー放送）	市の防災行政無線の総合サイト	ウェブサイト
12 防災行政無線（スピーカー放送）	市の防災行政無線の総合サイト	ウェブサイト

◆防災無線のデジタル化(龍ヶ崎市)

防災行政無線の内容がリニューアルされます

更新日：2020年11月30日

防災行政無線の内容が変更になります！

防災行政無線設備の老朽化や電波法の改正に適合するために、現在、防災行政無線のリニューアル工事をしています。リニューアルにより、防災行政無線に開示する以下の内容が変更となりますので、よろしくお願いします。

変更内容について

防災行政無線放送の音声

これまでは、人の声を録音して放送していましたが、今後は放送の音声は人工音声（デジタル音声）になります。デジタル音声で放送されることで、メール配信サービスやSNSとも連携を図ることが可能となり、これまでに比べ情報発信のスピードが向上します。また、話し手（アナウンサー）を選ばず、音質の統一化が図れます。※小学生による下校見守り放送や、緊急情報などのメッセージ性が強い情報発信は、これまで通りの人の声で放送します。

地方の時報メモリー

防災行政無線が確実に動作しているのかを確認するため、これまで毎日17時（11月から1月までは毎日16時30分）に「野ばら」を流していましたが、12月より「夕焼け小焼け」に変更となります。なお、曲の選定は、市内の小学校3年生を対象としたアンケートを踏まえて決定しました。

防災アプリの機能

今年の8月にリリースした市の防災情報発信アプリ「防災龍ヶ崎」に新しく以下の機能が追加されます。

- 「最新の気象情報」
大雨警報や豪度情報などをPUSH通知でお知らせします。

これを機会に、まだアプリをダウンロードしていない人は、ぜひダウンロードをお願いします！※ダウンロードについては以下のページからお願いします。
[龍ヶ崎市の防災アプリができました！](#)

利根川下流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

利根川下流河川事務所、千葉県、取手市、龍ヶ崎市、河内町、つくばみらい市、稲敷市、神栖市、我孫子市、印西市、香取市、鉾田市、千葉市、船橋市、佐倉市、酒々井町、千葉用水総合管理所、東日本旅客鉄道株式会社千葉支社、旭市

■ 対策事例【利根川下流流域治水プロジェクト:市・町】

『簡易カメラ・危機管理型水位計・浸水感知センサーの設置』

3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 (3) 情報発信の強化

※流域治水プロジェクトにおける分類

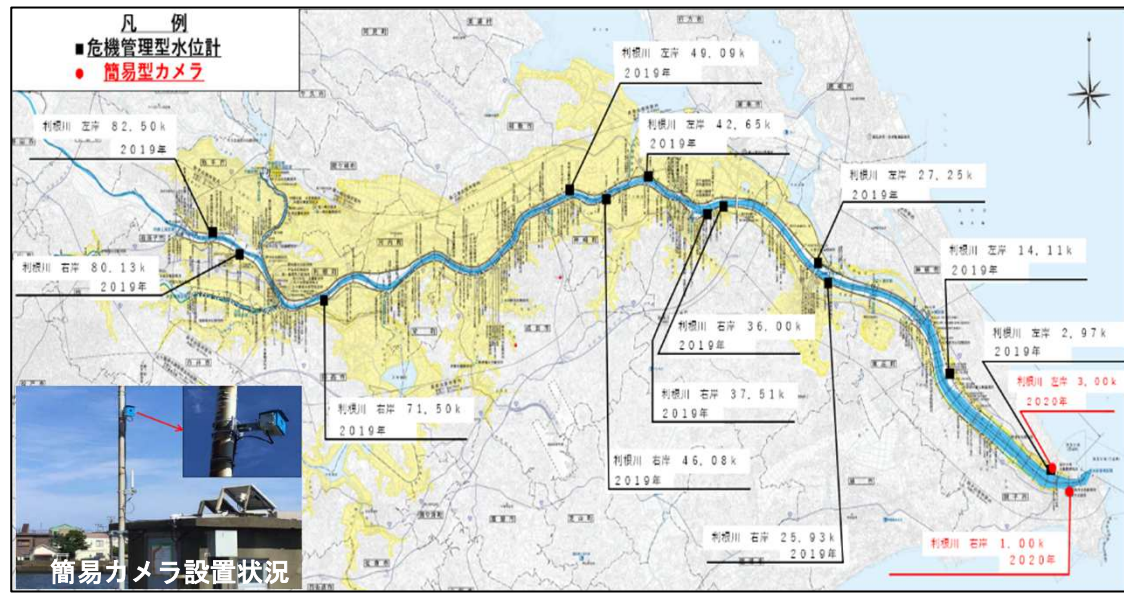
■ 取組の概要

洪水時に水観測に特化した低コストな水位計を開発することで、これまで水位計のなかった河川や地先レベルでのきめ細やかな水位把握が必要な河川へ危機管理型水位計の設置を促進し、水位観測網の充実を図ります。また、簡易カメラは洪水時に河川の状況をリアルタイムに把握できることから、住民の避難行動を促す情報発信を図ります。

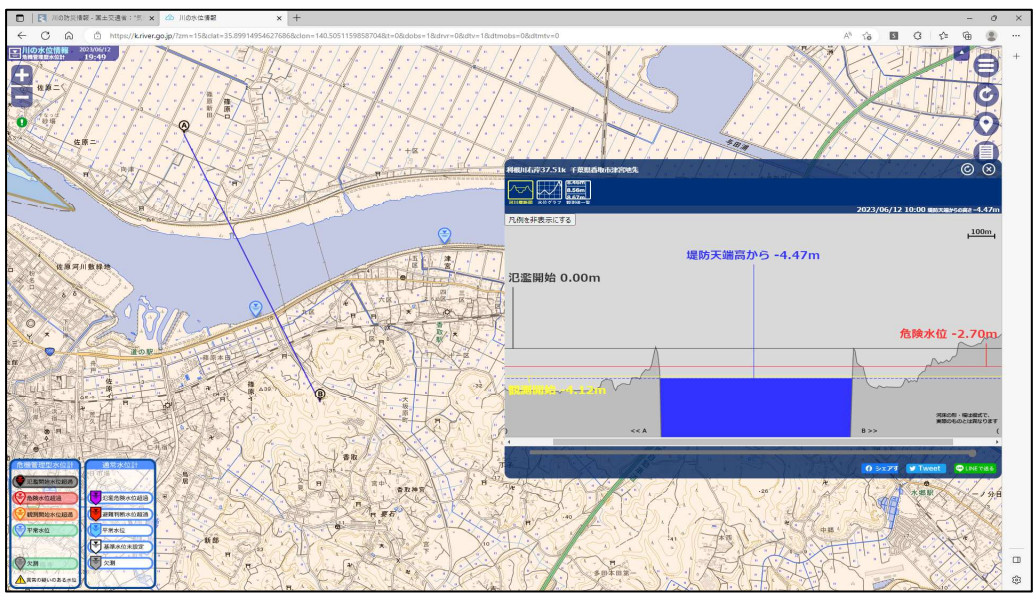
◆簡易型カメラ・簡易水位計の設置(利根川下流河川事務所)

利根川下流河川事務所では、危険箇所などに水位計(水圧式)を12箇所、簡易監視カメラを2箇所を設置

●危機管理水位計、簡易カメラ設置箇所



●水位情報配信イメージ



利根川下流流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
利根川下流河川事務所、茨城県、千葉県、龍ヶ崎市、我孫子市、